

監 査 報 告 書

令和 4 年 5 月 28 日

学校法人 コンピュータ総合学園
理 事 会 御中
(評 議 員 会 御中)

監 事

磯 井 功



監 事

中尾 春樹



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人コンピュータ総合学園寄附行為第 15 条の規程に基づき令和 3 年度（令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った。

監査の結果、学校法人コンピュータ総合学園の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めた。